

(別記)

## 令和6年度南関町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水田面積のうち主食用水稲の面積が約48%を占めており、良質米地帯として主食用水稲を中心とした複合経営体が多い。転換作物においては特別振興作物(なす、さといも、万次郎カボチャ)を筆頭に多種にわたる野菜、大豆等が作付けされている。しかし、不整形で小規模な農地がほとんどであり、集積・団地化等の遅れから土地利用型農業における競争力が伸び悩んでいる。

主食用米の需要が減少する中で、非主食用米を含めた転換作物への転換を促進し、水田面積の維持を図る必要があるが、高齢化による農家の減少や、規模縮小による不作付水田が増加傾向にある。そのほか、転作作物については、排水不良等の圃場条件により単収の低下を招いており、基盤整備等の改善が必要になっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### 1 適地適作の推進

当地域では、なす・さといも・万次郎かぼちゃを重点品目として定めており、水田農業の収益力向上のため、高収益作物等の作付けの推進を図る。また、農業者毎の作付け体系に適合した品目の導入を図っていく。

#### 2 収益性・付加価値向上への取組

町・JAの協議により収益性の高い作物を検討し、計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成等の各種支援策の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。また、ブランド化による有利販売や加工・業務用への取組、品質向上の取組、加工品開発による付加価値の向上を図る。

#### 3 新たな市場・需要の開拓

国や県の商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要が見込まれる高収益作物等の生産の支援を行う。

#### 4 生産流通コストの低減

燃油や資材の高騰により生産コストが上昇している中、省エネ化・生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 主食用米では南関町産米のブランド化を推進しており、良質米産地として水稻作付けを維持していく必要があるため、人・農地プランの実質化に伴い、地域営農組織や認定農業者などの中心経営体に農地集積を進めていく。また、現在までブロックローテーションを実施している例がないため、今後、地域営農組織や認定農業者等への農地集積に際して連携し、理解を得て検討していく。
- (2) 施設園芸を実施する水田等、水稻作に活用される見込みがない水田について、点検結果を踏まえて地域の実情に応じた水田の畑地化を検討していく。また、転作が定着している水田についても同様に畑地化の取組を実施していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

地域内約 784ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持拡大を図る。

また、圃場条件の悪い水田は、可能な限り基盤整備等を進め農地の利用集積を推進することにより、経営規模を拡大し農業経営の安定を図る。

#### (1) 主食用米

主食用米については、新型コロナウイルス感染症により全国的に需要が減少し米価が下落するなど影響を強く受けている。経営継続を支援するため、町の単独補助事業により農業者の下支えをするとともに、産地ブランド化によるベースアップのための取組を行う。

#### (2) 備蓄米

該当なし

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

畜産農家とのマッチングや県の支援事業を活用し、飼料用米の作付面積を現行 0.7ha から令和 6 年度には 1.5ha への拡大を目指す。

##### イ 米粉用米

該当なし

##### ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、従来の主食用品種の用途で生じる価格差を解消することが難しいため、多収性で中外食用として取組が始まっている「やまだわら」を活用し取組を行う。10a 当たりの収穫量の増加と低コスト化に取り組み、主食用米との価格差を縮め、今後の需要拡大が見込まれる本取組を進めていく。

##### エ WCS 用稲

畜産農家とのマッチングを図りながら、WCS 用稲の作付面積を現行 7.8ha から令和 6 年度には 11ha への拡大を目指す。また、水田を最大限活用し生産性を高めるため、産地交付金を活用して、耕畜連携を推進する。

オ 加工用米  
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は該当の作付け見込みがない。大豆については、湿害を回避するための排水対策の実施を推奨する。また、品質向上及び収量性を高めるため、可能な地区において農地集積と団地化を促す。

飼料作物については、畜産農家の大半が水稻、野菜等の耕種部門との複合経営であり、畜産農家では、水田を利用し年間を通して、青刈りソルゴーやイタリアンライグラスなどの飼料作物を栽培している。今後も通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積拡大を図る。

また、水田を最大限活用し生産性を高めるため、産地交付金を活用して、二毛作の推進や耕畜連携を推進する。

(5) そば

該当なし

(6) 地力増進作物

令和6年度に主食用米から地力増進作物への転作を図り、計画的な高収益作物作付を実施する農業者を支援する。

対象とする作物はソルガム・レンゲ・なたねとする。

(7) 高収益作物

産地交付金における園芸作物(野菜等)への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

また、特に振興を図っている「なす」「さといも」「万次郎かぼちゃ」を特別振興作物として、作付拡大を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	379		384		384	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0.7		1.5		2	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	7.9		8.5		10	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	6.9		8		9	
飼料作物	11.8	18.3	13	19	21	27
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	58.8		62		67	
・野菜	46.3		48		50	
・花き・花木	1.4		2		3.5	
・果樹	11.1		12		13.5	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		3.8		5	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす さといも 万次郎かぼちゃ	特別振興作物助成（基 幹作）	作付面積（ha）	（令和5年度） 12.3	（令和8年度） 23.8
2	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	作付面積（ha）	（令和5年度） 18.3	（令和8年度） 24.4
3	飼料作物 WCS用稲 飼料用米	資源循環の取組 （耕畜連携/基幹作・二 毛作）	取組面積（ha）	（令和5年度） 9.7	（令和8年度） 13.8
4	ソルガム、レンゲ、なたね	地力増進作物作付助成 （基幹作）	作付面積（ha）	（令和5年度） 0	（令和8年度） 4.0
5	野菜 その他作物	野菜作付助成 （基幹作）	作付面積（ha）	（令和5年度） 20.5	（令和8年度） 31.0
6	新市場開拓用米 （輸出用米含む）	新市場開拓用米（輸出 用米含む）における多 収品種の取組	作付面積（ha）	（令和5年度） 0	（令和8年度） 2.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:南関町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特別振興作物助成(基幹)	1	20,000	なす、さといも、万次郎かぼちゃ	肥培管理の実施、出荷又は販売の実施
2	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	7,000	飼料作物	対象作物の二毛作としての作付け
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	1	9,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	連携の相手方との利用供給協定の締結による飼料生産水田への退避散布
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	2	9,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	連携の相手方との利用供給協定の締結による飼料生産水田への退避散布
4	地力増進作付助成(基幹)	1	5,000	ソルガム、レンゲ、なたね	地力増進作物を作付けし、土づくりを実施
5	野菜作付助成(基幹)	1	12,000	野菜、その他作物	肥培管理の実施、出荷又は販売の実施
6	新市場開拓用米(輸出用米含む)における多収品種の取組	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との播種前契約を締結していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。